

・養成校が現場と関わるのは、主として実習と就職である。実習に行く前に、教員・学生が実習先に、どのような事前準備をしてきたのか、何を学びたいのかを伝える。顔を合わせて話しあうことが重要。養成校が学生・状況を把握していることを示す必要がある(V)。

⑨養成校での保育所の運営

・学生が実感を伴って学べる場、特に 0, 1, 2 歳児を日常的に観察できる場との連携が必要。短大として、保育所の運営ができないか考えている(K)。

・組織的に現場と実習を考えていかななくてはならないのではないかと。例えば保育者養成校には、全て保育所が必要というようなことがあるといい。現場の保育者と養成校の教員と学生がしばしば出会って話し合う場を作る必要があるのではないかと(I)。

・附属的な園が必要。特に保育所(R)。

⑩ボランティアやインターンシップ

・インターンシップ制の導入。保育所ではより多くのボランティアなどを必要としており、すでに基本の保育実習を経験している 3, 4 年生なら、そういったことにも活用し、その一部を実習とすることができれば、あまり迷惑をかけずに実習ができるのではないかと。また、実習となると、教員も巡回するので、巡回相談が同時にできることになる(C)。

・カリキュラムが過密で、なかなかボランティアに行くことができないのが現状だが、学生に現場を紹介し、ボランティア等を積極的に進める(V)。

⑪現場での研修やリカレント教育への対応

・現役の保育者が、大学に学びに来ることができるような機会も作り、現場との交流を深める。(F)。

・公開講座の開催(D)。

・現場の研修に関わっていくことが必要である。今は社会的な貢献が問われているので良いのではないかと。向こうにメリットが何かないといけない(D)。

・G 県実習施設連絡協議会で職員と養成校教

員との共同研修を行っている(N)。

・担当教員による現場での臨床的指導の充実。保育実習担当教員、助手も含み、現場に出向き臨床的指導の充実を図る(G)。

・保育所は数が多いので、多くの現場との直接的な関わりは、広い範囲では困難である。せめて研修会程度であろう。しかしそれでは一方通行であり、お互い学び合うことはできない。我々教員も、現場から学ぶ機会を設けて積極的に現場に出向くことが必要である(P)。

・現場の研修に養成校が協力する(V)。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすかについては、自由度を増やし、養成校の独自性を生かす、基本や枠は持ちつつ、自由度をもたせるという意見が多く、一方で共通部分を多くする、現状のまま、どちらともいえないという意見もある。また、全般的に養成校の自由度の幅についての解釈は、様々な意見があった。

自由度を増やし、養成校の独自性を生かすということでは、養成校は、地域の中にあるという意味は大きく、地方ごと子育てに関わる事情が違い、現場に求められるものが異なるなどこの地域でなにが求められているかということを経験の内容に組み込んでいく必要性に触れ、選択肢や自由度を多くして、学生や地域の実態に応じて養成校の個性を出すという意見が顕著であった。

基本や枠は持ちつつ、自由度をもたせるということでは、国家資格にふさわしい基本的な部分を示した上で、養成校における科目設定の自由度を増し、学生の選択の幅を設けることが望ましいという意見が多くみられた。

①共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

・平成 14 年の時は、選択必修が大綱化された。このような形でもう少し自由度を増して、大

綱化した方がよいのではないか。もう少し自由化して大綱化部分を広げて頂ければもっとユニークな科目が作れるのではないか。選択必修でも意外とおけるものにはかぎりがある。本当の大綱化にはなっていない。地域の実情にあったものが出来る。都市化の進行、核家族などかなり複雑な問題がある。幼児教育というやわらかいイメージで入学してきて保育所にぶつかるものすごいカルチャーショックを受ける。もう少し、地域にあったものを考えて頂いて、我々の創意工夫で信頼して頂いて出来ることがある (O)。

・科目についてはきちんと枠を設定する必要がある。国家資格であるので、養成校によってあまりにも内容が違うという状況は子どもの権利保障の点から言っても不都合が生じるのではないだろうか。科目としては現行のままでもよいが、中身に関しては地域性や文化、養成校の歴史などもあるので、細目にわたり内容を規定するという事はありえず、ある程度自由度があっても良いのではないか。養成校には、社会人や大学入学資格検定など、多様な学生が入学してくる現状がある。18歳までに育ててきていると考える前提が以前とは異なっているので、個人的な意見だが、科目については規定したほうが良いという立場をとりたい。大綱化の枠組みの中で、受講する学生数、授業の時間数など、たとえば演習といっても養成校により様々な取組みがある。演習が演習として機能するよう、受講する学生数などの問題を考えていかないときちんとした学びを保障できないのではないか。国家資格にふさわしい最低限の学びというところは、共通点を設ける必要があるのではないか (N)。

・二律背反のようなものではないのではないか。基礎的なものを学習し、その上で養成校の独自の教育が検討されるものだろう。保育所保育指針も大綱化されることであるし、地方分権化の流れもある。養成課程のあり方を検討する際に、そうした流れに逆行するような方向は避けて欲しい。その代わりに教育の中身については、養成校の責任が問われることになる。そうした責任を担う決意を抜きに、

そのような主張はできないだろう (M)。

・今よりも自由度を増やすことが必要である。2年制の場合、養成校のカラーによって重点を置く部分が異なっていることもある。これまでの養成の歴史と現状によって、ある程度自由度があった方がいい。自由度とは、科目の設定や、回数など (D)。

・独自性をより活かす。養成校は、地域から離れることはできない。この地域は、何を求めているかということに常にアンテナを張ってそれに応える様な教科内容にしておかないと、いつも言われていることだけをやっているのは太刀打ちできない (L)。

・科目の中身まで規定するのではなく、基本的には養成校の独自性を活かすべき。それぞれの養成校が創意工夫し特色を活かすことが重要 (K)。

・今後子どもが少なくなると、養成校が選ばれる立場になると、各々の養成校で独自のものができる余地がある方が面白く、それを高校生が選んでいく方がいいのではないか (I)。

・自由度を増すということは当たり前。何のために自己点検評価制度を導入したかということ (J)。

・独自性が相当あっていい。地方ごとに子育てにかかわる様々な事情があり、そうした中で地域に養成校があるという意味は大きい。地域の問題をカリキュラムに組み込んでいってよいし、養成校が増えている中で特に新しい養成校は独自性を出していく方がよい。例えば4年制で養成して、プラス1年、特定の専門領域に特化するような養成の仕方ができないものだろうか (T)。

・選択肢を多くする。自由度を多く。学生や地域の実態に応じて、大学の個性を出せるように (R)。

・ある程度の自由度があるほうが望ましい。養成校の置かれた地域によって、養成の内容が異なることも考えられる。たとえば「子育て支援」に関わる部分では、都市部、山間部などで、現場に求められるものが異なるため、その地域の課題にあった学習もなされるべきであるとする (H)。

・自由度を増やして頂きたい。地域性がある

(Q)。

・基本的部分は押さえつつ次第に自由度が増えるほうがよい。必修としてきちんと指定すべきだが、養成校の環境、人的資源を考えると特徴があっている(S)。

・今ある保育士養成のカリキュラムを共通で行うものとして、それ以外は独自の設定で増やせたら良い。それを選択科目として、保育士になるための単位の一部とすることができるとさらによい。養成校の数も多いので、そういった独自性を出すことにより、学生が選択する際の指標にすることができると思う(C)。

・ベシクなもの(いわゆる大綱)を前提として、各養成校の独自性を大いに生かし、かなりの融通性をもたせる。学生の選択幅もできるだけ広くし、ゆとりを持たせ、個々の学生の個性的な面を開花させる(F)。

・共通部分に関する各科目の目標、内容及び方法についてのガイドラインについては、国が示す。ガイドラインにおいては、各科目において達成すべき目標・内容について、知識・スキルと関連づけながらその大枠を示し(ミニマム・リクワイアメント的なもの)、各養成校のカリキュラムによって設置される関連科目で対応しやすいようにする。極力養成校における科目設定自由度を増やすことが望ましい。また、専門科目群で期待される全ての達成目標・内容を得させようとするのではなく、教養科目との融合化を図り、トータルに得させることが必要である(G)。

・「保育士」を養成するうえである程度共通部分があった方がよい。最低限必要なものを共通とし、各教員の専門性が発揮でき独自性を活かせるよう、それぞれ半々ぐらいの割合がよいのではないかと(A)。

・現状では、指定科目を設けていて、圧倒的に指定科目の方が多く選択科目は必要最低限であり、一言でいえば逆転している。科目指定よりも、「保育の本質にかかわる科目」など枠組み指定でよいのではないだろうか。その中でどういう科目を設定するかは各大学で設定の方が望ましい(P)。

・一概にはいえないが、原理系の基礎的なもの

のとか、実践系の基礎的なものとかについては共通部分を多くしても良いかと思う。地域や時代のニーズもあるので、そういう意味での弾力的な運用ということについても余地を残しておかなければならないと思う(U)。

・国家資格であるならば、独自性を増やしてはいけない。国家資格であるからには、全国、どこへいっても保育士資格を有している者は、この内容を勉強しているということを示す必要がある。独自部分はプラス・アルファの部分とすべき。養成年限は独自でよい(V)。

・現状のままで問題ない(E)。

・共通部分は一定程度必要とは思いますが、独自で設定できる自由度を増やしたいと思う。現状では、保育士養成の要件科目、幼稚園教諭の要件科目、これらに加えて個別短大の特殊事情が絡み合い、独自で設定できる自由度は少ない。あくまでも一般論であるが、規制が緩ければ論外なことも起きかねないし、逆に規制が厳しすぎれば現実に即応した工夫も入れられなくなる。保育士養成についても基本的に多くした方が、それが外圧となり正常化のはかれる短大もあるかもしれない(B)。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

よりよい保育士養成のために、各教員、養成校でさまざまなやり方を考え、教育を充実させ、学生を育てるための工夫がなされていた。教育の内容や方法などの工夫についての意見を内容毎に分類すると、教員の教授法の工夫や授業力の向上、子どもとの関わり、教員の採用、科目間・教員間の連携、シラバスの充実、少人数制による教育、入学前教育、ボランティア活動、サービス・ラーニングの推進、支援事務システムの充実と8項目に分類された。各教員が工夫されている教育のあり方やその内容について様々貴重な実践や意見、課題が聞かれた。8項目の具体的な内容としては以下の通りとなっている。

①教員の教授法の工夫や授業力の向上

・教授法に関して：現場に行くと、チームで動かざるを得ないが、コミュニケーションで

きない学生が増えている。そのために、グループ活動を多くさせるようにしている。話し合いをする時に、スキルが必要になる。教育心理学を担当している先生が話し合いのためのスキルを高めるゲームを開発しているので、それを授業に取り入れたりしている。また、1年生の時から、レポートの数は多く、かなりの量を書かせる工夫をしている。保育実習・教育実習の実習指導で附属幼稚園が学内にあり、各保育の観察があり、学生は自由に行くことができるので、課題を与え観察のレポートを書かせている (C)。

・生命尊重を意図して、かえるの解剖に立ち合わせている。命を大切にすることとはどういうことなのか。解剖が終わったときにどうするのか。幼稚園や保育所に行った時に小動物の飼育がある。それをどうするのかということに繋がることを話している (L)。

・1年生の保育内容と2年生の「保育方法演習」がもっと方法論として繋がるようにしなければならない。保育内容は、ある規定の中でやっているが、「保育方法演習」はゼミのような感じで教員の裁量でやっている。もう少し筋立てし、方法論として組み立てなければならないと思っている。1年生の総合演習をやる内容として「遊び場マップ」を作る。自分が小さい時に遊んだ場所の絵を書き、3人1組で組ませて、2日間使って3人のうちの2つの場所に地図をもって案内させる。もう1つは自分の育った卒業園を訪問する。今、やってみていることは、横造紙を合わせ、地図を書いて、A3のマップの用紙をA4まで縮めて学生の絵を貼らせて、何年かやってマップを作っていこうと思っている。そこにフィールドワークしていこうと思っている。もう1つ、専任教員の担当しているフィールドワークという授業で人間と社会、社会と生活、自然と健康と三つに分けて、9月に地方や海外に何泊かして、その現場で生の体験をしようというねらい。そういう学生たちと普段出来ないことをやってみようという授業。学生の姿が実によく見えてくる (J)。

・経験を通して学ぶ力を育てたい。保育実践から学べる保育者を育てたい。自ら問題意識

をもって主体的に学べる保育者を育てたい。「幼児教育入門」で学生が、見る・聞く・作る・読む・調べるという核となる経験をし、それをまとめて発表している (K)。

・1年生の前期に必修で「幼児の生活と自然環境」という科目がある。生活の中でまず人と暮らすということ、自然環境と出会い自分でどう感じるかを体験学習するために、8月のはじめに八ヶ岳で、2泊3日の宿泊研修をする。学生はそこでゆったりと隠れ家づくりをする。一泊は部屋に、もう一泊は体育館で泊まる。それまでにしたことがないような体験をする。化粧を落として友達と関係作りする。何時に出発ということだけを伝え、なるべく指示しない。知らない人と声をかけながらやっていく。学生はまず、「～していいですか?」「お菓子を食べていいですか?」と聞いてくる。そういう生活をずっとやってきたことがわかる。自分で考える力を付けてもらう。3年生で裏方をする学生もいる。森の中が自分たちが描いた絵の美術館になっていたりする。感動体験をするためには、しかけが必要。その仕掛けを教員が楽しみながらする。学生の本当の姿も見えて、学生がどう変わるかが面白い。他に畑活動。食農体験を取り入れている。また、異文化理解を深めるために学生(希望者)によるニュージーランドでの3週間の研修がある (I)。

・保育実習を中心に据えて工夫してきている。具体的には1年次の実習を秋季の2週間とし、2年次の実習がより充実したものになるような基礎実習として位置づけている。個々の実習生が自己の課題点を2週間の1年次実習で確認し、2年次の実習までに各自が準備を行う、これが基本となる。保育所は、原則的には積み上げの実習でできるよう同じ現場に実習を依頼している。その他に教養科目の中の一部を活用し、事前打ち合わせの電話連絡、訪問時のマナー、実習日誌の記載、礼状の書き方等を実習事前・事後指導に関連づけて行う試みをしている (B)。

・高等教育の内容の改善には教授集団による教授法の検討、FDなどの推進が不可欠ではないだろうか (M)。

・実習日誌にその日ごとの課題と反省を書かせる。報告会のやり方。個人のふり返りでも報告書を書く。同じような種別の施設に行った学生8人ほどのグループで2コマの交流会をして、グループ報告書を作成し、報告会で発表する。最初は個人報告だったが、3年目からグループ研究を取り入れて質疑応答が活発になった。3年生のときの1回目は教員が指導しながらだが、2回目は4年生の実行委員会で自分たちで運営する。そうするとリーダーの学生が出てくる。保育所や施設からの実習評価票を学生に開示している。評価票で学生に自己評価をさせておいて施設の評価とのズレをもとに、保育部会の教員が1人あたり15人ほど、15分前後の個人面談を行う。就職ガイダンスも含んだもの。次回の実習の課題の確認として、IとII・IIIの2回行う(R)。

・授業力の向上は非常に大事。講義のほか、学生の主体的な学習を進める形態の課題解決型の演習等にもっと取り入れていく。PDC Aサイクルを導入し、授業評価をしながら授業を展開していく、など(G)。

・どうしても保育の技能的なものも出てくる。まず、人間形成というところに養成をしながらとても気になっている。2年間で18年間引きずってきたものを直すというようなことはなかなか出来ない。「保育の心」という科目を一つ、自由に使える時間としておいている。入学して間もない頃から、協力を得て幼稚園、保育所、施設に見学に行き、実習記録の前段階として観察してきたものを書き表す。観察対象者に対し、愛情をもって文章表現を指導したり、保育の営みをどんな気持ちで観察するのかを学ぶ時間に使わせてもらっている(Q)。

・まず、実習のふりかえりとそれを形として残すことが重要であろう。本学では、実習体験のレポートをまとめた報告集を出しており、記録として残している。それを翌年度の学生は読んで参考にしている。また、実習で何を得心かについて、プレゼンテーションをして、一か所だけではなくていろいろな現場があることを共有している。これは、結果としての共有であり、むしろプレゼンテーションがふ

りかえりとして有効である。下級生も先輩の話の聞きながら実習希望先選択の参考にすることができる(P)。

・教授方法の工夫については、ロールプレイ等をやっている。若い学生たちは、子どもは好きだといいいながら子どもと向き合う経験が極めて少ない。その中で子どもとどう向き合っていけばいいのか分からない。4歳と向き合う表情や言葉がけと1歳児と向き合う場合は大きく違う。そのスイッチがちゃんと切り替えることができるようにしてほしい。今日もかみつきが起こったときに親にお話するという場面を設定してロールプレイをやらせた。保育所はこんなことばかりではないが、保護者の苦情にも向き合わなければならないんだよと伝えている。かみつきという発達上の問題も踏まえて苦情解決といったことに繋げている(O)。

・保育に関する知識や技術の修得は当然であり、プラス・アルファを身につけさせるべき。保護者とおしゃべりができるようになることが重要である。そのためには、例えば時事問題についていかれるように、新聞を読む指導をするべき。社会に関心を持つことは、保護者の状況を理解する一つ的手段として有効である。社会の状況がわからないと、保育はできない(V)。

②子どもとの関わり

・FDが十分でないという実情はあるが、いろいろな形で工夫している。障害児とのキャンプを単位化したり、児童文化の専任スタッフもいる。その他に基礎技能等の科目でも地域の子どものかかわる取り組みがある。幼児体育でもかつてやっていた。クラブとしても月1回学生が運動遊びなどの体験活動を継続して行っている。大変だが伝統となっている。さらに有機的にできれば(S)。

・併設の幼稚園と保育園があるので、学生は自主的に空き時間にボランティアに入っている(D)。

・学内子育て支援センターの研修は2年生からだが、課題を与えて、いつやってもよいことになっている。同時間に学生は2人までと

決めている。研修は、自主的。まだ単位になっていないが、しない学生はいない。「課題だけしか入ってはいけませんか？」という質問がでるぐらい積極的。本学を選んだ第1の理由に「学内に子育て支援センターがあるから」が上がっている。毎日、親子が120名位来ているから、学生も直接体験でき、いい循環になっている（I）。

・子どもの状況に基づいた実践的内容を早くから取り入れている。開設から半年だが、1年生が週に1回都合のいい時間に近くの私立保育所に入り、夏休みには1人の学生がボランティアで20日間入った。幼稚園の子育て支援の会にお邪魔したりもしている（T）。

③教員の採用

・教員の採用に際して、多様な専門性の確保に留意したい。広く、バラエティーに富んだ教員の採用に配慮する必要がある（F）。

④科目間・教員間の連携

・今後は、教員間の連携が必要である。定期的に保育内容各領域の担当の教員が集まって方向性、共通性を確認、検討する必要がある。常勤、非常勤があるので、相互の理解や調整が必要である。また近接領域の科目の担当同士の話し合いを持っていく予定もある。教育内容がダブる分にはよいが、落ちている部分がないよう気をつけたいといけない（D）。

・学科会議等でお互いの授業の情報交換をする。まだまだ改善の余地があると思う（U）。

・保育士養成においては、人間性と専門性を併せもつ人材の養成を図る必要がある。専門科目と教養科目とを科目の融合的、一体的カリキュラム構成が必要。例えば各大学でキャリア教育関連科目を教養科目にしているがそれらの科目も視座に入れることが肝要（G）。

・一般論で言えば個々の担当者による工夫の他に養成課程全体の枠組の中での工夫や連携が必要なのだろう。現実には、例えばオムニバスや通年科目で半期ごとに担当者が替わるといったようなケースでは、必然的に担当者間の連携はなされるが、それ以外の科目で教授内容についての話し合いとか共有とかはで

きにくい状況だ。年1回の講師懇談会で話し合いをしていることや、講師控え室での話し合いをもとにした教授者間のコミュニケーションはあるが、意識的な取り組みとしては機能していないのが現実だ（N）。

・教員間の連携を密にしている。（複数教員による科目の設置、チームティーチングの実施、教科の授業内容の調整等）。教員全体で学生の支援を行っている。自己評価・自己点検活動を行っている。特色あるプログラムを入れながら、学生の意欲関心を喚起する努力をしている。講義・演習・実習という分類があるが、保育内容的なものはその分類を越えて、教科の目的に合わせた指導を行っている。この点はあまり縛らない方がよいと思う（H）。

・教科目間の連携は、あまりなく、それが課題。担当している者達が集まって、お互いの連携を話し合わなければならない（O）。

⑤シラバスの充実

・シラバスを充実するということがあり、シラバス作りから。よりよい授業についての改善をしているところで、授業評価も年に1回行われているが、成果をより一層反映させていく工夫が望まれるが、まだまだ不十分なところが多いので、今後の課題としたい（U）。

・シラバスの充実。教授者が何を教授するかということを中心に書かれる側が多いかが、併せてその授業を通してどういう力を得させようとしているのかという視点に立って構築する必要がある。単位履修の実質化という点では45時間1単位という基本に立って、例えば15時間の講義に対して30時間の自学自習というのはどういう形で準備学習が行われるべきか、それを教授者が指示し、それがシラバスの中に入ってくるようにしたい。具体的に準備学習を含め、また評価についても、平常点、レポート、試験、それらの割合をどうするのかなど、きめ細かくセッティングするのがシラバスではないだろうか。本学ではFDの一環として全学的に授業研究が盛んで、授業公開、授業評価を推進している。保育士養成に有効な授業とはどういうものか、さらに研究していく必要がある（G）。

⑥少人数制による教育

・少人数制の堅持。より良い保育士養成のための必須条件は、量産でなく、顔が見える教育が重要。ひとり一人に「気」と「手」をかけ、丁寧に育てることを意識している(E)。

⑦入学前教育、ボランティア活動、サービス・ラーニングの推進

・学生に将来保育士になるための就業についてのビジョンを持たせるために、入学前教育が大切。保育関連の図書を読ませる、ボランティア活動の体験をさせるなど。例えば、サービス・ラーニング、地域社会の中で保育士が関わるであろう社会資源に時間があるときにかかわりサービスをする、つまり貢献(奉仕)する、そしてサービスを通して学習するというようなプログラムが考えられる(G)。

・質の高い保育士を養成するためには人間の根の部分が重要である。そのためボランティア活動や学校行事への取組、とりわけ地域貢献に力を入れている。地元の行事への参加を通して人間関係力の向上に繋がっている。多様な経験を通して人間として成長することを目指している(A)。

⑧支援事務システムの充実

・支援事務システムの充実、とくに保育実習に関わる支援事務システムの確立及びその役割が重要、また履修ガイダンス等支援組織も重要。学生の個別的ニーズに対応し、それぞれ個人が置かれている状況に応じて個別的にアドバイスをしていくシステムが重要(G)。

(2) 国家試験の導入について

2-1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

社会福祉士・精神保健福祉士・医師・看護師等の国家資格は、養成校で規定の単位を修得した後に国家試験を受験し、合格により、資格・免許を取得することができる。一方保育士は、養成校で規定の単位を修得して卒業するかまたは保育士試験に合格することに

より、保育士資格を取得できる。

国家試験の導入について尋ねた設問では、導入の是非と難易度について回答を得た。

導入について賛成する理由として、保育士の質や社会的地位の向上が挙げられる。また養成校の多様性が格差として現われてしまう状況の中で、国家試験による一定の質の保障はやむを得ないとする意見も見られた。

導入について反対する理由としては、養成校が受験予備校化して豊かな学びを損ねることや、知識偏重となることへの危惧が見られた。また専門性を生涯発達させていく専門職としての特質からの反対も見られた。

国家試験を導入するとした場合の難易度の設定は、最低限の基礎を問うという高めの合格率設定が顕著な意見であった。

その他、試験で人間力をいかに評価できるかといった、保育士を試験で見ることができるといった疑義や、試験の内容によってはという条件付きで導入を是とする意見も見られた。

◆導入の是非に関するコメント

①賛成

- ・基本的には賛成である(C)。
- ・厚労省所管の他の資格と同様に、国家試験を導入する(F)。
- ・中長期的な検討課題として、国家試験を課することについては、前向きに検討するべきだと思う。高等教育機関への全入時代に入り、保育士資格者として求められる相当のラーニングアウトカム、つまり学習成果について、個人及び養成学校間で格差が出てくる。次に養成校の教育内容と保育士試験では、出題範囲や内容に差異があること。それについて、調整を図る必要がある(G)。
- ・保育士が社会的に重要な専門職であることを考えれば、他の専門職(看護師など)と同様に、当然行うべきであると考え。幼稚園免許が更新制となる点からも、保育士資格を安易に取得できる資格とすべきではない(H)。
- ・質を上げるためにはよい。養成校が非常に増えている。地位を上げるためにもよい。就職しても非常勤でくるくる代わるという状況

に歯止めをかけるためにもよいのではないかと。(T)。

②消極的・条件付き賛成・検討すべき

・国家試験を課すことが妥当か否かは、資格試験の内容による。学力や知識を問うだけのペーパー試験だけではない試験内容の検討を願いたい (E)。

・本当はやりたくないが、今、あまりにも色々な養成校があるので差別化がどうしても必要かと思う (I)。

・養成校が増加してきているので、一定の水準を満たすという点で意味があると思われる。しかし、大学としての負担も大きくなるのが考えられる。実施するのであれば、保育士の適性を判断できる試験の内容の工夫が必要だろう (S)。

③賛成しない

・保育士の資質向上が求められてくると考えると、国家試験も予想される。今のところは養成校も資質向上に努めているので、保育士も現状でやらせてもらえればと思っている (Q)。

④反対

・反対の立場。試験が導入されることで、知識重視の教育になり、養成校の豊かな取り組み(自分のものになっている知識を育てる・学び方を学ぶなど)が損なわれるのではないかと (K)。

・このままでよい。色々な経験をした人が保育者になればよいと思っている。保育士の試験を受けなければ保育士になれないという要領のいいとか頭がいい人に偏ってしまうと思う (L)。

・養成の場での学ぶ目的が試験のためというような形に矮小化されることが危惧されるが、それでは本来の目的である専門性の向上は望めないのではないかと。保育士の仕事は定型の仕事ではないということ、そして保育士の専門性は生涯にわたり形成されていくものであるということをもふまえるならば、永続的な自己開発の意欲や能力を形成することが養成教育の重要な課題と考える。そのような意味

で、保育士の専門性は養成校を修了した時点で定型的な試験により云々されるようなものではないと考える (M)。

・3年制にするなど養成課程のそのもので厚みを増やして、試験は避けていただきたい (O)。

・必要ないと思う。各大学、教員の自主的な努力で高め合っていくことが重要 (P)。

・必要ない。試験のための授業となることへの懸念がある。資格を持っていることで、自覚が生まれる。そのような意味合いが強い専門職ではないかと (V)。

◆国家試験の難易度について

①賛成、最低限・7-8割合格

・ほとんどが合格する程度の合格率の高い国家試験を導入するのがよいのではないかと。内容としては、保育士として最低限必要な知識や技能を問うものを (A)。

・現場のことを考えれば、基本的なことが修得できているか否かを判定するというレベルで国家試験が導入され、これに合格した者だけが学外実習の場に登場できるというようになればいいのではないかと考える (B)。

・短大に入ってくる学生の状況からして、学力の面、社会人としての成熟度などについて心配である。最低限の、ある程度の試験はあってもよいのではないかと。特定の科目というよりも、全般的に網羅した保育士としての最低限の基礎的な教養・知識を問う問題が良いと思う (D)。

・ペーパーで保育所保育指針、児童福祉法など本当に基本的なことを問う (I)。

・必要最低限のレベルを確認するための国家試験を課すことには賛成だ。一つは養成校の増加により教育環境が変化したという問題がある。落とすということではなく、到達しているものを図るという視点が必要だろう。ある程度、国民の負託にこたえるようなレベルは保障しなければならぬと考えている。(N)。

・レベルとしては基礎的レベルというか、あまり難しいのはどうか (R)。

②中程度・適正レベル

・試験は中程度のものとする (F)。

・保育士不足ということになってはならないので、適正レベルであるべきと考える (H)。

③その他

・試験の難易度については、保育士についての需要と供給の関係で決まってくるのではないかと考える (C)。

◆その他

・国家試験のようなものが必要なのは理事長、園長、主任ではないか。ここであるレベルをつくったほうがよい。現場の保育士に必要なものは研修の保障。時間とお金の保障をしてあげなくてはならない (J)。

・導入する時期に来ているかの判断は難しい (R)。

・保育士の社会的地位の向上ということで、国家試験をといわれる部分はあるとは思いますが、それは国家資格、国家試験とは別の議論ではと思っています (U)。

(3) 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

発達を見通した子どもの理解という観点から、現行通り 18 歳までという意見が顕著である。一方で、就学の前後で区切るという考え方も見られた。

① 原行どおり 0-18 歳

・現行通りでよい (A)。

・0~18 歳。現行のままでよい (B)。

・現行の通り、青年期位まで範囲に含めるのが良いと思う (C)。

・厚生労働行政では、保育士はソーシャルワーク関連職である。したがって、現行法令下では、居住型施設においても保育士に対する需要が非常に大きくなってきている。ソーシャルワーク関連職であるとする現行法令がある限り、現時点では現行のものが妥当であると考え (G)。

・保育所保育士だけが保育士ではない。18 歳でも自立できない子どもがいる (措置延長)。

20 歳までとはいかないまでも、18 歳というラインは維持してほしい (H)。

・児童の年齢を就学前に限る必要はない。児童養護施設などに就職しなくても、就学後の成長の見通しをしっかりとめることは重要。人間の成長を幅広く学ぶことが大切 (K)。

・短大は、0 歳~就学前までを中心にやりすぎている。4 大は、6 歳以上から思春期の部分をきちんとしていく必要があるのではないかと (L)。

・子どもたちをよりよく理解するためには、対象となる年齢を区切ったり、障害児と普通児を分けて考えたりすることは、結果としてよりよく理解することにつながるのではないかと (M)。

・資格を対象とする児童の年齢で区切ることには反対だ。学生には 18 歳まで見通して学んでもらい、その中で保育が必要とされる子どもにはどの年齢でも対応できるという資格があることが望ましい (N)。

・入学者たちに年齢で分けて分かるだろうか？施設側でも職員の異動が難しくなる。0 歳~児童期を経て 18 歳未満までの長い生涯発達も大事である (O)。

・保育所を目指す学生は、18 歳までいらないかというところではなく、見通しを持った保育をしていかななくてはならない。保育所と施設に分けて選択のコース制をとり、実施する方法も検討が必要かと考えている (Q)。

・実習も含めて教育課程を充実するという前提で 0-18 歳で、6 歳以上と 6 歳以下で大きく違うので分けるという方法もあるが (R)。

・幼稚園教諭との総合化、一本化という議論になれば、この問題は大きな議論になると予想します。そうでない限り、18 歳まででいいかなと思います (U)。

・18 歳未満の児童 (V)。

② 就学前と就学後で分ける

・0 歳~6 歳まで (D)。

・就学前の子どもを対象にした資格と、それ以降の資格は分けてもよいのではないかと。福祉保育と幼児保育という分け方にもひとつの示唆があるだろう (E)。

・プリスクーリング (pre-schooling) に焦点を合わせるという意味から、0歳～就学前と、就学後～18歳未満とに分けて、別々の資格とする。(F)。

・子どもの年齢を区分するなら0歳から小学生低学年位までと小学生高学年以上とは違うと思う。あるいは、子どもの年齢の区別というよりは、保育所保育か養護かに分け、重心をどこにおくかを考えるのもいいかと思う (I)。

・乳幼児期という特性を考えたら、0-6歳という年齢範囲でも学習内容が非常にたくさんある。区分するとすれば、乳幼児期で一つの区切りがあった方がいいだろう (S)。

・就学前とそれ以降に分けた方がよい (T)。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

現行通り総合的な資格とするべきという意見と領域別に分けるべきという意見がみられる。ただ、総合的な資格とする場合も、ジェネラルな資格として副専攻で領域別に学ぶ、あるいは4年間総合的に学んで大学院等で専門領域に特化するなどの考え方が見られる。

領域別に分ける場合は、2年間で総合的に学んで基礎資格を得て、4年制のその後の2年で専門領域別に学んで資格を分けるという考え方が見られる。

①現行どおり総合的な資格

・児童養護施設や知的障害児(者)施設や入院児童を対象とするような特殊な現場で求められる業務内容を考えると領域別に分けることを検討してみる価値はあると思う。しかし、専門職としての社会的認知が十分とはいえない保育士を細分化してしまうことはマイナス面が大きくなってしまふような気がする。ここしばらくは現行通り総合的な資格として進むべきではないか (B)。

・保育とは、人間を総合的に見ることがポイントなのだから、領域別とする発想はよろし

くない (F)。

・現行通りが現状では妥当であると思う (G)。

・領域別に分けることは考えられない。保育は総合的・一体的なもの。大学院などで保育の専門性を深める場合は、研究というレベルで分化することは考えられる (H)。

・同じ保育士でも専門があるというものがよいのではないか。「保育士」としての基本の科目と、専門性を持たせたコースを決めて、学生が選択して勉強できるというのではないか (I)。

・領域別に分けることは難しい。保育士はさまざまなケースに遭遇することが予想されるので、総合的な力を持っていることが必要 (K)。

・保育専門職を、全ての問題に対応できる専門職としてデザインするのではなく、生活指導を中心に現在の子どもが抱えている諸問題に対応しうる基礎的な知識を持つものとして位置づけ、個別の問題にはそれぞれの専門職が対応するという、そのようなチームワークの中に位置づけてデザインされると良いのではないかと考えている (M)。

・戦後の歴史、実態を踏まえれば、現行のままで区分を設けないままそれを発展させればよいと思う (P)。

・なんとか総合的な資格で養成したいと思っている (Q)。

・総合的な資格としておいて、その中で特に何について学んだかということがわかるようなかたちであれば良いのではないかと、あまり細分化していくとお互いのことがわかりにくくなってくると思います。医療などについては従来の発想と異なる部分があって、領域によっては必要なと思ったりもします (U)。

・総合的な資格とする。細かい領域を設定しても、無制限に増えていき、混乱するだけである。ただし、現実的なことを考えると、保育所保育士とそれ以外の児童福祉施設での保育士とでは、資格を分けることの検討もしておくべきである (V)。

②領域別に分ける

・いろいろな問題が生じているため、今後は領域別に考えることも重要だと考える (A)。

・領域別に分けることに賛成である。場合によっては大学院ぐらいまで考える必要があるのではないかと思う。2年制では基本的な所を学ぶので精一杯で、無理だと思う (C)。

・幼保の統一資格、施設保育士の2つに分けていく方がよい (D)。

・対象を問わず基礎的なコアになる内容を勉強する基礎資格のうえに、「福祉」や「障害」など専門的に特化した内容の資格を積み重ねていくような制度も考えられる (E)。

・基礎的な資格の上に専門的な資格が上乘せられていくということでは、必然的にそうならざるを得ないのではないか (N)。

・施設保育士と保育所保育士は仕事の内容もかなり違うので分けた方がいい。養成課程も分離していく (O)。

・保育士をベースに、よりスペシャルな、医療現場の保育士、保育所の保育士、施設の保育士など、共通ベースがあって、専門に分化したものはありうる (P)。

・ゼネラルな保育士を置いて、リトミック(保育音楽療育士)、社会福祉、介護、幼児体育などさまざまなスペシャリスト的な部分を副専攻として置く。専門分化、細分化しすぎるとそこしか分からないというデメリットもある (R)。

・現行の資格は、対象領域が広い感じがする。ある程度の専門化はあってもいいように思われる (S)。

・4年制にプラス1年でもいいし、4年間の後半に重点化するのでもよいが、専門領域を学ぶとよい。認定証のようなものを出すことや、免許に専門領域を書き加えるような形でもよい。特別な領域を担える保育士ということを考える際、基本的な保育士の資質がまず十分できていて、さらに能力のある学生がプラス1年などで特化していくことになるだろう (T)。

③その他

・中長期的な課題として、短大・専門学校卒の保育士と、4大卒の保育士について、職務内容について特定化し、例えば養護、教育、保健医療、障害、施設経営管理、家族支援、

地域福祉等に専門的・技術的に対応できるような、保育士の職務を担当する者の設置を検討する必要がある (G)。

・今後必要な教育内容で何が大切かという所で障害児保育を挙げたが、保育士の専門性の中にもっとそういったものが望まれると思う (L)。

・ベースは、2年間の保育所保育士養成。それにプラスして、児童福祉分野全般を担当する「児童養育士」という資格をつくる。領域別に分けるのであれば、保育所保育士と、もう一つの資格を創設することになろう。その場合、社会福祉士の領域の一部を加えて、児童福祉分野の社会福祉士資格として、位置づける (V)。

(4) 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について

積極的に2年制のみを推す意見は限られている。2年間では十分でないという認識が多くの回答者に共有されている。その中には、3年制に延ばすという意見や、4年制を含む制度改革への意見が多様に見られる。

4年制の必要性を唱える場合でも、2年の基礎資格ともう2年での専門資格といった考えや、幼稚園教諭と同様に、2年制、4年制、修士課程という段階を用意する考えが見られる。大学院への言及も少なくとも、保育士の専門性へのニーズが高まっていることがうかがえる。

①2年制(現行通り)

・長ければ良い、短いと雑に育つ、というものではないだろう。一律に4年制に移行することには反対である。短期でとりたい、というニーズもあり、現行どおりでよい (E)。

・現行通りが現時点では妥当。ただし非常に大事な幼児教育において、保育所と幼稚園で担当者について学歴格差が生じることになるのは望ましくない (G)。

・経験によって学習するものが多いのが保育なので、2年制には意味がある。社会に安定的に保育

士を提供することに2年制は役立っている(H)。

②3年制

・最低3年必要。現行のカリキュラムに、実習を多くした3年間の養成年限が必要である。

(D)

・実習期間のこともあり、充実した実習ができるために、授業もやってということでは2年間では駆け足になる。3年間あったらいいのではないか(I)。

・2年間で幼免・保育士両方出すとゆとりがなくなる。3年制養成の3年次で学生が「大人」になる印象がある。2年制の保育者は、子どもと遊ぶのが上手、4年制の保育者は保護者と接するのが得意、3年制の保育者はその両方の良さを持っているのでは(K)。

・明らかに2年では足りない。3年制にすると4年制がどうなるかが微妙だが、2年では少ないので、もう1年あればと思う(O)。

③a) 4年制と2年制

・保育士2年プラス現場3-5年、または4年制課程を経て国家試験をパスして保育士に(R)。

・2年間の保育士養成+2年間の児童養育士養成とする(V)。

③b) 4年制

・2年間養成では短いと思われる。保育士の業務が多岐にわたり、現行のカリキュラムに加えて心理的な面への対応や実習期間を長期化して充実を図るため、将来的には4年間養成が必要ではないか(A)。

・4年制が標準になるのではないか。一般の教員養成でもそうであるし、保育士は難しい仕事なので、少なくとも4年が必要だと思う(C)。

・すべて4年間の養成課程に移行する。インテリジェンスがおおいに求められ、より専門性の厚みが求められている(F)。

④a) 大学院~2年制

・4年制大学でやっている大学が制度化する

べき。短大が地方で地元 roots するような社会的な役割と2年、4年、大学院までいった学生が現場に戻れるという繋がり必要(J)。

・本質的に保育の専門職の養成ということを考えてとき、2年間は短いと思う。質の高い保育士養成という面から考えると、4年制には制度としての社会的支持が十分にある。まず4年制にマッチする資格を構想し、次に大学院で取得できる資格を用意するということだが、課題として検討されるべきであろう。幼稚園教諭免許にあるような、2種・1種・専修という形が理解されやすいだろう(M)。

・4年間で保育士を養成するという事なら、例えば特別な支援を必要とする子どもへの対応や保護者に対する相談指導などの力量をある程度身につけさせることはできる。専門職大学院については、是非発展して欲しいと考えている。例えば2年で基礎資格を取り、現場で実践を重ね、一定の要件が満たされれば入学し、自分の専修の部分を極めていくといったやり方があれば、3年制とか4年制がなくてもよいのかなと思うことがある(N)。

・学習内容の多さを考慮すると、カリキュラムにもう少しゆとりを持って学ぶ時間があつた方がいいように感じられる。専門性の広さや重要性から、これからの保育者養成を考えると4年制や大学院の充実も必要であると考える(S)。

・4年をスタンダードとする形での保育士資格を考えてみたいと思っています。現在の幼稚園教諭のように、大学院は専修、4年はI種、短大はII種とするような考えで(U)。

④b) 大学院~4年制

・個人的には、2年間で養成することはもはや無理な時代になっているのではないかと考えている。4年養成が望ましいとは思っている。大学院での教育が導入される時代がくれば、4年間でいわば基礎資格としての保育士を取得し、その上に専門化された領域別の内容をより深く学ぶというようなイメージで考えたい(B)。

・現場のニーズに照らせば、子どもや国民に責任を持つことのできる保育士は少なくとも

4年養成が原則であろう。大学院での教育は、おおいに奨励されるべきである (P)。

・求められている保育士の資質を十分に養成するには2年では間違いなく短いと思う。入学前から卒業後の長い期間で養成を見通せる考え方で現状は行っている。保育士は保育園内で経験の浅い保育士をきちんと育てられる指導者が求められているところであり、大学院レベルの教育も必要 (Q)。

・4年間をベースとすべきだろう。その中で特定の領域に特化するか、プラス2年間の修士課程のようなものを作ってもいいと思う (T)。

⑤その他

・2年制、4年制などの区分は必要ないと思うが2年間では足りないと思う (L)。

(5) 他資格との関連について

保育士資格と関連する養成の教科目を持つ、あるいは職種として関連する他資格(幼稚園教諭免許、社会福祉士資格、介護福祉士資格)について全般的な意見を尋ねた。

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

現行どおり、保育士資格と幼稚園教諭免許を「一本化すべきでない」とした意見の中には、児童虐待や家族援助の必要性などの社会福祉的な観点から、それぞれの専門性の違いをあげ、現行のように分かれたままの方がよいとする意見があった。

一方、「一本化すべき」とする意見には、資格・免許の統合の方法や資格のあり方について差異があったが、「一本化すべき」という自らの見解からの意見と、「一本化の流れとなるのでは」、「片方だけでは就職試験が受けられない」といった社会的な情勢を加味した意見があった。また、その際に「統合の手段」、「幼稚園教諭免許との対等な関係」、「資格の階層」、「資格のあり方」等多くの課題があるという指摘もあった。さらに、「一本化した上で福祉的な部分を専門化して付与する」という意見もあった。

①一本化すべきではない(現行通り)。

・ベースになる部分は共通でもよいが、虐待や家族支援、障害児支援などについて、全く同一ということは無理。両方の資格・免許があってもよい (C)。

・現行通りで特に問題ない (H)。

・施設保育士と保育所保育士を分ければ幼稚園とつながると思うが、現状では分けておいてよいのではないか (O)。

・それぞれ専門性の違いはあると思うので一元化しなくてよいのでは (K)。

・福祉と教育という違い。福祉学と教育学の違いを理解できる人材 (V)。

②-1 一本化すべき

・プリスクーリングが本旨であり保育士資格と幼稚園教諭免許とは一本化するのが自然である (F)。

・就学前の部分に関しては子どもを育てることを総合的に捉え、一つにすべきである (E)。

・人の育ちを考えた場合に一緒によい (J)。

・実態上は違うところもあるが、一本化の流れになるのではないか (U)。

・統一化していく方がよい。0歳から発達を眺めることが必要 (T)。

・いずれ統合すべき。こども園がはじまり (R)。

・一本化した方がわかりやすいのでは (S)。

・国として早く一本化できたらよい。認定こども園もできている。就職試験も一方の資格だけでは試験が受けられないこともある (I)。

・子どもの権利の平等保障の観点から、統一すべきである。条件付きではなく、すべての子どもと家庭に開かれ、幼稚園型にも対応できるような、保育所型に統一すべき。認定こども園は経済効率性から出発しているの、子どもの権利の視点は欠落している (P)。

・共通化、科目の相互互換性といったことを検討すべき。保育士資格と幼稚園教諭二種免許、「管理保育士」と幼稚園教諭一種免許との対応が検討課題 (G)。

・一本化されることは望ましいが相当難しいのではないか (N)。

・保育士は名称独占だけで業務独占はない点が問題であり、幼稚園教諭と対等の関係が求

められる。二種・一種・専修の階層がよい(A)。
②-2 一本化して、福祉系の保育士との資格と差異をつける

・幼保の統一資格と施設保育士に分けるべき(D)。

・教員の地位に関する国際的な勧告でも一体的に理解されており、将来的には一元化されることが望ましい。施設の職員などは特別支援職員免許などの副免を用意する(M)。

・幼稚園と保育所の資格を就学前として、一本化するのがよい。18歳までを含めた医療福祉と分ける(Q)。

③その他

・国の方針が前提。一つの省で管轄するよう整理されることが最終的には必要(B)。

5-2 保育士資格と介護福祉士資格との関係について

介護福祉士との関連については、「障害児者施設への就職には必要」等、介護技術が必要とされる障害児施設等の分野においての資格の必要性や「同じケアワーク」、「重なりが多い」等、保育士の学びや業務内容と関連する部分があるとする意見があった。

一方で、「子どもの権利保障の保育士とは異なる」、「介護の方からすれば疑問があるのでは」等、現状では望ましくないという意見もあった。

①関連性がある(現行通りの養成でよい)。

・職務が対応する部分があり、制度として残されてもよいのではないか(M)(E)(R)。

・プラス1年か2年で加えるのはよい(T)。

・介護も保育もケアワークということからすると共通点がある(U)。

・接し方の基本は一緒であろう。その基本は保育の中で習得されている(K)。

・介護の学びと保育の学びには重なりが多いので意味のあることである(H)(Q)。

・現場の声として、保育士の資格を持っている介護福祉士の方が良いという。あった方がよい(L)。

・保育士養成課程を4年制にするとしたら、保育士+幼稚園教諭、保育士+介護福祉士、

保育士+社会福祉士というように専門化する(A)。

・障害児者施設での就職には必要である(V)。

・より質の高い介護福祉士養成のためには存続すべき(B)。

②関連性がない(関連させる必要がない)

・福祉というベースは一緒であるが、子どもの権利保障の専門家としての保育士とは異なる養成教育にすべきである(P)。

・幅が広がるのは良いが、介護の方からすれば疑問があるのではないか(N)。

・関連をもたせなくてよい(F)。

③わからない、その他

・介護福祉士が取得できるが、就職に結びつけることができるようなものが必要(I)。

・希望者のニーズがどのようなものか十分に分析を行うことが前提であり、その上で対応策を検討すべき(G)。

・考えたことがない(C)(O)(S)。

・答えにくい(D)。

5-3 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

社会福祉士資格との関連性は、保育士資格が「地域の保育ニーズをコーディネートする」、「関係機関との連携」、「ソーシャルワークの専門性」等、家族援助、子育て支援の必要性があることから、関連が必要であるという意見があった。また、児童福祉施設へ勤務する際の必要性をあげる意見もあった。さらに、社会福祉士の養成課程において、「保育士資格を持つ者が期間を短縮して受験資格を取得できるようにする」といった意見もあった。

一方、「関連させなくてもよい」とする意見もあった。

①保育における福祉の専門性、子育て支援の観点から必要

・関連を強めていくことが望まれる。地域の保育ニーズをコーディネートする力、関連機関と連携する力など、専門性が近い(N)。

・保育所も社会福祉士の資格を持った人がいた方がよい(C)。

- ・保育所が地域社会における社会資源の一つとする視座がなければならない。児童福祉施設で求められる資質・スキルの習得がのぞまれる。子育て支援を考えると、カウンセリング、アセスメント、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークと社会資源との連携といった援助技術が必要とされる (G)。
- ・保育はケアワークが中心だが、ソーシャルワークの機能や役割が求められているので資格の併有の促進が図られる必要がある (U)。
- ・家族支援に特化した保育士ができれば限りなく近接していくと思われる (T)。
- ・子育て支援などのニーズがますます高まる。両方セットで卒業する学生を育てたい (R)。
- ・今後必要になってくる。仕事の内容の幅も広がり、プロとして求められてくるものが強く出てくる (L)。
- ・かなり密接な関連がある。保育以外で行われる相談、園庭開放など狭い意味での子育て支援を担っていくには社会福祉士の資格は不可欠だが、社会や家庭の問題に深い洞察力を持つ保育士が必要 (P)。
- ・社会福祉士に接続するようなものがあってよい。専門性の観点で、家庭と向き合う中、家族援助などで生きる (O)。
- ・現在の社会福祉士では広がり過ぎて、保育所にあったものがあると違う。そうしたソーシャルワーク的な資格を持ったものも 1,2 名いればよいと思う (Q)。

②児童福祉施設との関連から必要

- ・保育士資格が教員養成と一元化したものと仮定すると、保育士の副免として社会福祉士をとれることも選択肢として用意されることは十分ありえる (M)。
- ・児童養護施設に勤めるのに 4 年制大学で資格を取った学生がいた (J)。

③その他、養成の課程について等

- ・現行のままでよい (E)。
- ・保育士資格を基礎とし、社会福祉士資格はキャリアアップの資格として位置づけられるようなイメージで考えたい (B)。
- ・介護福祉士のような構造がよい。また社会

福祉士が保育士資格を 1 年の学習でとれるようにするのも考えられるのではないか。社会的地位の改善にも貢献できるのではないか (H)。

- ・保育士養成課程を 4 年制にするとしたら、保育士+幼稚園教諭、保育士+介護福祉士、保育士+社会福祉士というように専門化する (A)。

④必要ない、わからない

- ・関連をもたせなくてよい (F)。
- ・リンクするが別資格であり養成は別である (V)。
- ・よくわからない (S) (K) (D)。

6. 保育士試験について

現行制度のような保育士試験について、「必要」とする意見も多くあったが、その中の多くは現行制度そのものには消極的であり、今後何らかの改善が必要とする見解であった。他の資格を取得する、あるいは他の分野を学ぶ人のために、広く門戸を開く必要がある。あるいは、他資格を取得していたり、すでに他分野で活躍している人の保育現場への活用のためにも、その必要性があるといった意見は多くあった。改善点として、試験だけでなく「実習」や「演習」、「スクーリング」を課す必要性もあげられた。

「必要ない」という意見の中には、「幼稚園教諭等他の資格」、「現場の体験」といった一定の条件をもつ者に対する試験は存続させる意見がある一方、「必要ない」、「なくしていくべき」とする意見もあった。

①現行のまま必要である。

- ・保育士資格は広く門戸を開いておくことが必要。現場に出てから補えるのではないか。初任者研修などが重要 (K)。
- ・現場で働いている人が資格を取得する機会は残すべき (V)。
- ・保育士が取れない学校もあり、今の方法でやっていくしかないのではないか (I)。

②必要であるが、改善すべき

- ・保育士資格をとる選択をしなかった人が、子どもに関わる仕事をしたいと決意した時に受け入れる制度があることは否定されるべきではない。実習やスクーリングなど、合格者への制度上の改善点はある (M) (G) (N)。
- ・進路変更する方に道をあけておくことはよい。4 年制大学卒くらいを標準にし、レベルアップが必要 (U)。
- ・心理学科や小学校教員コースのためなくすのには抵抗がある。実習・スクーリングを課して、そのあとで試験をする (R)。
- ・色々な経験を持った人も保育者になる必要がある。実習・実務経験が必要 (L)。
- ・何らかの形で実習を入れたうえで、存続させるべき (S)。
- ・栄養士・管理栄養士・社会福祉士などが受験すれば、その価値は計り知れない。しかし、せめて一週間でも現場にふれて欲しい (O)。

③必要ないが、他の資格など条件があれば残す

- ・保育士の専門性が問われているため、試験だけで取得できる制度は不要。ただし、幼稚園教諭や他の資格取得を前提とすることは考えられる (C)。
- ・ペーパー試験のみの資格取得は疑問を感じる。しかし、現場体験者を対象に、道を残しておくべき (E)。
- ・養成校を卒業して得られる資格と同一というのには疑問が残る。試験に加え実習やスクーリングが必要 (A)。
- ・質の確保のためにも必要なくなる。意味があるとすれば、養成校以外の大学に入り、ボランティア等で知った人に対して (P)。

④全く必要ない

- ・社会の中で担う役割を位置づけなくてはならない時に、安易な保育士試験は見直さなければならぬ (J)。
- ・そもそも応急的処置だったのでやめるべき (T)。
- ・無資格者から有資格者への切り替えがはかられていた時代に導入されたものではなかったか。すでに役割は終わっている (B)。

- ・廃止する。他の資格ではこのようなシステムはみられない。実習・実技・演習等をペーパーで代えることはよろしくない (F)。
- ・なくしていてもよい。夜間や通信などの方法もある (D)。
- ・必然的になくなるのではないか (Q)。
- ・試験と養成校の養成に差があることは望ましくない (H)。

7. 保育士養成全般について

保育士養成全般についての意見は、①カリキュラムや養成年限に関して、②養成校の教員の研修や共通理解に関して、③リカレント等卒後教育や現場の研修に関して、④人間関係のスキルの獲得や人間性の課題に関して、⑤実習やインターンシップに関して、⑥学生の活動のサポートに関して等、様々な視点からの提言、意見があった。

①カリキュラムや養成年限について

- ・4 年制をスタンダードにした養成課程を考えていく必要がある (U)。
- ・「保育研究法」「保育学習法」といった、基本的な学習方法・習慣を身につける。カリキュラムや時間割の工夫／専門領域の付加価値／シラバスの調整／実習先の確保／社会福祉援助技術や家族支援の科目の検討 (G)。
- ・カリキュラムの充実／人的スタッフの配置／幼児教育の位置付け／保育士の専門性を整理する必要がある (S)。
- ・質の向上のため、保育士も 6 年制プラス国家試験で医師と同じくらいのレベルにもってほしい (T)。
- ・保育士資格の階層化／4 年制を標準にした養成課程／カリキュラムの充実／短大は保育所保育士のための養成でよいのではないか／現場の保育士の待遇の改善 (R)。
- ・学生も教員も過密である。医療保育士等の動きがあるがベースとしての保育士資格を 2 年間とし、その後に専門資格とするなど根本的解決が必要。施設で働く保育士の専門性の確保が課題。保育士資格の重み付けが重要 (V)。
- ・「子どもの権利に関する科目群」として「子

どもの権利論」があってもよい。体罰・虐待・人権侵害などを含めて、保育のあり方を考える科目があればよい。子どもの権利を保障する仕事としての保育士の養成、乳幼児期の権利を重視した養成課程が必要 (P)。

・幼稚園教諭とのオーバーラップ部分、保育内容や基礎技能等について一考を要す (O)。

・科目の整理ができ、実習が長くできたらよい (I)。

・一般教養は15コマからはずし、専門だけは15コマしなければならないとか、もう少し細かな指導があればいい。学生の受講者数を少なくするとか、演習は30コマにするなど、実のある厳しさにするといいいのではないか (I)。

・とにかく余裕がない。ゆとりがあれば心のある保育者が育つと思う。ゆとりがあれば、定期的に実習に出ていくことができる (Q)。

②養成校の教員の研修や共通理解について

・バラエティーに富んだ人材 (学生・教員) が保育学科を目指すような体制にすることが必要である。保育士養成課程の社会的なレベルアップが期待できる (F)。

・「小児保健」「小児栄養」などにおいて、保育所という場における健康づくりや食の文化の伝達など学生が学べるような、授業内容や教員の資格要件の再検討が必要 (N)。

・支援体制、保育原理、保育内容など専門性の必要な科目の先生方のカンファレンスが必要 (G)。

・保養協のセミナーの新任教員の分科会は重要だった。今後そうした研修会も行ってほしい。また教科ごとの研修会や様々な立場の人の共通理解・研修も必要 (D)。

③リカレント等卒後教育や現場の研修について

・リカレントを含め現職の保育士を育てる役

や各保育現場の情報を集約したり、それぞれをつなぐ拠点としての役割を担うこともこれからの養成校の課題。(E)。

・リカレント、リフレッシュ教育 (G)。

・現場の保育士が学びなおせる環境設備が必要/現場保育士の離職、給与水準の問題を解決しない限り保育の発展は難しい (H)。

④人間関係のスキルの獲得や人間性の課題について

・コミュニケーションスキル (G)。

・人間関係と人間性を磨くことが大切である (L)。

⑤実習やインターンシップについて

・実習の単位認定基準を明確にする必要がある (N)。

・インターンシップ制で長期間の研修、病院、保健所、子育て支援などさまざまな場所での研修を導入。施設実習の対象施設の拡大。臨床発達の専門知識を持ち、難しい子どもや保護者への対応ができるようにする (C)。

・実習と理論と方法論を融合化した科目設定。現場にいて理論と実践の統合化を図る機会 (G)。

⑥学生の活動のサポートについて

・学生が学校という枠を超えてお互いを高めあう場づくりが必要。保養協や賛同する大学が連携して学生の活動をサポートすることもあってよいのではないか (M)。

⑦その他

・現場が、採用条件の悪化、人材確保の困難などからふたたび無資格者を入れていかざるを得ない、そういう状況がひろがりつつあるのではないか (B)。

・養成校への行政からの監督が厳しい (K)。

第4章 調査結果の考察

本研究は、2006（平成18）年度に、以下の二つの調査を実施した。

- (1) 保育所、その他の児童福祉施設、障害者施設などに対する質問紙調査（以下「施設調査」と記す）
- (2) 児童福祉施設等の有識者に対するヒアリング調査（以下「施設ヒアリング」と記す）、及び学識経験者等に対するヒアリング調査（以下「学識経験者ヒアリング」と記す）

また2007（平成19）年度には、

- (3) 指定保育士養成施設に対する質問紙調査（以下、「養成校調査」と記す）、
- (4) 指定保育士養成施設教員及びその他学識経験者に対するヒアリング調査（以下、「養成校ヒアリング」と記す）

を行った。

ここでは、この4つの調査結果に基づき、総合的に考察を進めていく。

1. 保育士養成の教育内容について

(1) 今後さらに充実が必要な科目

現行の養成課程の必修科目のうち、今後さらに充実させる必要があると思われる科目については、施設・養成校の質問紙調査結果は共に、「家族援助論」が最も高く（施設 66.7%、養成校 51.6%）、次いで「発達心理学（施設 60.1%、養成校 31.9%）」「障害児保育（施設 52.2%、養成校 51.3%）」となっている。施設・学識経験者ヒアリング結果も同様の傾向を示しており、保護者支援・子育て支援や相談援助技術、障害・虐待への対応、病児保育にかかわる教科目の充実を求めている。養成校ヒアリング結果も、「ソーシャルワーク（相談援助技術）」「保護者支援に関する科目」など、これら科目の充実を求めている点では同様である。

2001（平成13）年児童福祉法改正によって、保

育士が国家資格として位置づけられた際に、「児童の保育」と「保護者への保育指導」の二つが業務として位置づけられ、同時期の保育士養成課程改定において、「家族援助論」「社会福祉援助技術」「障害児保育」が必修として位置づけられた。この回答結果からは、社会的要請に応えるには、保護者を支援するための専門性を一層高めることが求められているといえよう。また、子どもの保育にあたっては、発達への理解と知識、さらには発達障害にも対応できる専門性の強化が、必要とされていることがわかる。

なお養成校ヒアリング結果の特徴として、これらに加えて、「保育原理」「養護原理」などの原理に関する科目や「保育内容」など、幅広く科目全般にわたって充実を望む声が挙がっている。

(2) 今後、必要と思われる科目

現行の養成教育課程にはないが今後必要と思われる科目について、施設・養成校の質問紙調査結果は共に、「倫理・保育者論」が最も高く（施設 81.0%、養成校 71.8%）、施設・学識経験者・養成校へのヒアリング結果も同様の傾向を示している。例えば養成校へのヒアリングでは、「学生に保育士としての使命感を持つよう動機づけていく。保育原理でやる方法もあろうが、独自科目として設置することも要検討」等の意見がきかれた。

また、養成校への質問紙調査結果を学校種別で見ると、「施設経営・運営に関する科目」は四年制大学が各種・専修学校、短期大学より高く、このような領域が四年制養成に求められていると考えられる（四年制大学 33.3%、短期大学 19.7%、各種・専門学校 12.5%）。逆に四年制大学が低い科目は「倫理・保育者論」となっているが、四年制では一般教養課程にある哲学や倫理に関する科目などで補われているためとも考えられる（四年制大学 57.3%、短期大学 76.9%、各種・専門学校 77.1%）。

本調査票で示した選択肢（倫理・保育者論、情報機器の活用に関する科目、施設経営・運営に関する科目）以外に「その他」として具体的に記載された科目をみると、養成校調査結果で最も多かったものは校種を問わず、子育て支援に関わる科

目であった。すなわち、保護者への対応や保育指導、相談援助技術、ソーシャルワーク、カウンセリング、心理臨床、保育臨床相談、子育て支援の施策の現状と歴史、法的知識、保育行政や保育ニーズの多様性を把握する内容、等である。

養成校ヒアリング結果でも、「保護者理解：保護者支援については家族援助論があるが、それでは不足。子どもの発達の理解の科目と同様に保護者、家族を理解し、いかにアセスメントするかということも必要」「子ども虐待への保育士の対応など：虐待をする保護者への対応以外にも、保育士が虐待を発見したらどうすればよいか、保育士は介入まではできないが、予防のために何が必要か、専門機関との連携などソーシャルワークについての授業時間があっても良いのではないか。」という意見がみられる。この他に、学童・障害児・青年などへの理解、教養教育分野では、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、グローバルセンスなどの開発等が挙げられている。

施設ヒアリング結果では「アセスメントとマネジメントの科目」「他の専門職との連携」「保育看護」などが挙げられている。

(3) 養成校の独自性について

養成課程の科目や内容について、質問紙調査結果では、「個々の養成校の独自性をより活かす」という意見が施設 60.3%、養成校 81.3%と、ともに過半数を占めている。特に養成校で8割を占めていることが目を引くが、この背景として、昨今の指導調査の縛りの強さから、各養成校の独自性を発揮しにくくなっている現状があると考えられる。

ヒアリング結果も、同様の傾向であった。施設ヒアリング結果をみると、基本的な部分を共通化し、その上に養成校の独自性を積極的に打ち出していくという意見が顕著である。学識経験者ヒアリング結果も、多様な専門性を持つ保育士が必要であり、養成校の特色を出せるようにする、という方向が示された。養成校ヒアリング結果では、国家資格にふさわしい基本的な部分を示した上で、養成校における科目設定の自由度を増し、学生の選択の幅を設けることが望ましいという意見

が多くみられた。独自性を増す理由として、地域のニーズに応じた内容を養成に組みこんでいくという視点や、養成校の個性を出すという意見が顕著であった。例えば「子育て支援に関わる部分では、都市部、山間部などで、現場に求められるものが異なるため、その地域の課題にあった学習もなされるべきである」と考える。「養成校は、地域から離れることはできない。この地域は、何を求めているかということに常にアンテナを張ってそれに応える様な教科内容にしておく」などである。ただし自由度の幅に関しては、多様な意見がみられる。

(4) 保育実習をより充実させるための内容

保育実習をより充実させるための内容として、施設・養成校の質問紙調査結果は共に、「事前事後指導を充実（施設 61.1%、養成校 58.2%）」「実習段階（達成課題）の明確化（施設 50.5%、養成校 54.2%）」が高い。さらに養成校で「帰校日を設けて振り返りを行う（33.3%）」が3割を占めており、学生に対する指導強化が必要とされている養成校の現状が表れているという。

施設ヒアリング結果では、実習方法や指導の工夫、養成校と現場との間の相互理解や連携を深めることによって、実習の充実を図るという意見が多くきかれ、これについての具体的な意見が多彩に提案されている。保育実習以外の多様な体験学習についての提案もみられた。学識経験者ヒアリング結果では、実習段階や課題の明確化、幼稚園教員免許や他資格の実習との関連、学生・養成校・施設間の有機的作用と双方向の有効性などについての言及があった。また通年実習やインターン・システム、座学と実学を組み込んだデュアルシステム等の新たな実習方法の開発が提案されている。さらに養成体系の改革も視野に入れて、「抜本的にやるならば、半期を授業に、半期を実習だけに当てるといった形にする」「幼保を踏まえた科目の再構築をする。8週間の中で、実習の設計について、柔軟性を持たせて、養成校に任せしていく」等の提案がなされている。

養成校ヒアリング結果をみると、実習日数について、長期化が望ましいが実際には難しいという

意見が多い。実習日数を増やすことについては、質問紙調査結果も低い数値を示しているところである（施設 23.3%、養成校 10.3%）。これについてヒアリングでは、「養成の立場から見ると実習の充実が必要だが、①受入側の事情、②2年間という養成期間の制約、③多くのところで幼稚園教諭免許との併修が行われている等の観点から、実習日数の増加などは養成側の事情だけではきめることはできないだろう」などが挙げられている。その一方で事前事後指導の充実と、このための単位化を望む声は多い。例えば「実習終了後のフォローアップ、反省会など、成果を見つめなおして交流する取組みを単位化する。実習Ⅱ、Ⅲについても事前事後指導の制度化を」「現行の保育実習は保育所・施設、一緒に1単位だが、これでは少ない。Ⅱ・Ⅲにいたっては実習指導が無い。実質的には指導しているが、制度として確保されていないことは問題。単位数としてきちんと設けるべき」などである。さらに、帰校日の設定、ボランティアやインターンシップの導入、実習センターの設置、学内で学ぶ理論と現場での実習を有機的に関連づけて学びを深める提案などがみられた。例えば「保育原理が通年で入っているが、実習を挟んで、実習前に保育原理Ⅰ、実習後に保育原理Ⅱというように通年の講義は、実習を挟んだ前後にしてほしい。保育内容総論も通年で取るとしたら、実習を挟んで前後に開講する」「養成校では、実習では何に気づいたのか、何に気づかなかったのか、何を疑問に思ったのか、疑問に思わなかったのは何故なのかということが終わった後の教科できちんと総まとめできたらいいと思う」などのように、実習と講義と連動した取り組みが提案されている。この観点から実習時期についても幅を求める意見がみられる。例えば「実習時期については、2年次後半という行政の考えがあるようだが、実習にはさまざまなねらいや段階があり、実習と科目を融合させ、実習をコアにした学びを重視するためには、むしろ1年次後半以降から入れる必要があるのではないか」などである。

（5）養成校と現場の協力関係に必要なこと

この質問は養成校のみに追加項目として行った

（2007）。質問紙調査結果を見ると、養成校と現場の協力関係に必要なこととして「定期的な打ち合わせの機会を作る（56.8%）」「研修・研究等を共同で行う（56.8%）」が高い。「担当のスタッフを配置する」は四年制大学で高く（49.3%）、各種・専修学校で低い（22.9%）傾向がみられる。養成校と現場の協力関係構築に関して実際に行っている方法等についての自由記述のうち、最も多かったものは「実習先との懇談会・連絡会など、連絡の機会を作ることによって協力関係を得る」であり、この他に「学生ボランティアを通して関係をつくる」という例や、「養成校の教員が、保育者の研修で講演を行ったり、自らの研究成果を実践現場に提供する」など、教員の社会的活動を通して関係をつくる例などがみられた。養成校ヒアリング結果でも、養成校による公開講座の開設や現任研修・リカレント教育への対応が提案されている。また一方通行ではお互いに学び合うことはできないとして、「我々教員も、現場から学ぶ機会を設けて積極的に現場に出向くことが必要である。」という意見がみられた。

（6）教育内容・方法の工夫

教育内容・方法の工夫について、養成校のみに自由記述で尋ねたところ（2007）、教員の教授法の工夫や授業力の向上、子どもとの関わり、教員の採用、科目間・教員間の連携等が挙げられている。特徴的なものとして、

- ①シラバスの充実
- ②入学前教育、ボランティア活動、サービスラーニング、等の推進
- ③保育実習や履修ガイダンス等への支援事務・システムの充実

などの意見がみられた。

2. 国家試験の導入について

社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士等の福祉系の他の国家資格は、養成校で規定の単位を修得した後に国家試験を受験し、これに合格することによって資格を取得することができる。しか